

第141期

定時株主総会

# 招集ご通知



日時

2026年6月25日 木  
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

宮崎市松山一丁目1番1号  
**宮崎観光ホテル**  
東館3階「光耀の間」

※末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。

- ・当行では、本総会より、書面交付請求をされていない株主さまに、簡易な招集ご通知をお送りしております。
  - ・当日ご来場の株主さまへのお土産は廃止させていただきます。
- 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 【目次】

- 第141期定時株主総会招集ご通知
  - 株主総会参考書類
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件
    - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
  - 第141期事業報告
  - 計算書類
  - 連結計算書類
  - 監査報告書
- 株主総会会場のご案内図

書面交付請求を  
されていない  
株主さまは  
ウェブサイトを  
ご確認ください。

当行本店(宮崎市)



明日の夢 人から人へ  
**宮崎銀行**

証券コード:8393

証券コード8393

2026年6月3日

(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

## 株主各位

宮崎市橘通東四丁目3番5号

株式会社 **宮崎銀行**

取締役頭取 杉田 浩二

### 第141期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当行第141期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当行ウェブサイト】

<https://www.miyagin.co.jp/kabunushi/annual-general-meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記のウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「宮崎銀行」または、「コード」に「8393」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年6月24日(水曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |         |                                                                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時  | 2026年6月25日(木曜日) 午前10時                                                                                                            |
| 2. 場 所  | 宮崎市松山一丁目1番1号<br>宮崎観光ホテル 東館3階「光耀の間」                                                                                               |
| 3. 目的事項 |                                                                                                                                  |
| 報告事項    | (1) 第141期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告および計算書類報告の件<br>(2) 第141期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項    | 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件<br>第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件                                                             |

## 4. 議決権行使について

### 当日ご出席による 議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 開催日時

2026年6月25日（木曜日）  
午前10時

### 郵送による 議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時到着分まで

### 電磁的方法 （インターネット等）による 議決権行使の場合



議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2026年6月24日（水曜日）  
午後5時まで

3～4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください

- 1 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- 2 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面については、法令および当行定款第16条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
  1. 事業報告
    - ① 当行の新株予約権に関する事項
    - ② 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
    - ③ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況
    - ④ 特定完全子会社に関する事項
    - ⑤ 親会社等との間の取引に関する事項
    - ⑥ 会計参与に関する事項
    - ⑦ その他
  2. 計算書類等
    - ① 株主資本等変動計算書
    - ② 個別注記表
    - ③ 連結株主資本等変動計算書
    - ④ 連結注記表

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当行の指定する以下の**議決権行使ウェブサイト**からご利用いただけます。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙に記載された「**議決権行使QRコード**」を読み取りいただくことにより、「**議決権行使コード**」および「**パスワード**」が入力不要でアクセスできます。

### 議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

### 議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時まで

### 議決権電子行使プラットフォームについて

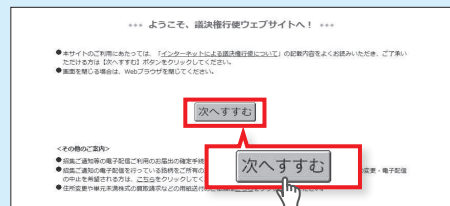
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、右記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

### ご注意事項

- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によって、ご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主さまのご負担となります。また、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。

### 「議決権行使ウェブサイト」による方法

## 01 議決権行使ウェブサイトへアクセス



「次へすすむ」をクリック

### 「スマートフォン」による方法

## 01 QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙の右下「**議決権行使QRコード**」をスマートフォンかタブレット端末で読み取る

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## 02 ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

## 03 パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内にしたがって  
賛否をご入力ください

「議決権行使QRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

## 02 議決権行使方法を選ぶ

議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ

## 03 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって行使完了です

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。  
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力ください。

### パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ先

株主名簿管理人：三井住友信託銀行(株)ウェブサポート専用ダイヤル

電 話：0120-652-031 (フリーダイヤル)

受付時間：9:00～21:00 (土日・祝日も受付)

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化、充実のため内部留保の確保に努めつつ、積極的かつ安定的な利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績および経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は1株につき200円となります。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当行普通株式1株につき金110円 総額1,845,938,160円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月26日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 7,500,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 7,500,000,000円

**第2号議案** 監査等委員でない取締役7名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当行における地位等	
1	すぎた 杉田	こうじ 浩二	再任	取締役頭取（代表取締役）
2	にしかわ 西川	よしひさ 義久	再任	常務取締役（執行役員兼務）
3	わたなべ 渡邊	ともき 友樹	再任	常務取締役（執行役員兼務）
4	ことより 琴寄	せつや 攝也	再任	取締役市場金融部長
5	ながとも 長友	まさと 正人	再任	取締役営業統括部長
6	よこやま 横山	ひでき 秀樹	新任	執行役員経営企画部長
7	ゆがわ 湯川	こういち 康市	新任	執行役員人事部長



生年月日

1958年10月22日

所有する当行の株式の数

5,734株

# 1 すぎ た こう じ 杉田 浩二

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年 4月 当行入行  
 2000年 2月 妻ヶ丘支店長  
 2000年 6月 妻ヶ丘支店長兼一万城支店長  
 2003年 6月 営業統括部営業店指導役  
 2006年 6月 鹿児島南支店長  
 2008年 6月 営業支援部長  
 2010年 6月 営業統括部長兼営業支援部長  
 2011年 4月 営業統括部長  
 2012年 6月 当行取締役経営企画部長兼収益管理室長  
 2014年 6月 当行取締役本店営業部長兼江平支店長  
 2015年 6月 当行常務取締役  
 2019年 6月 当行常務取締役（執行役員兼務）  
 2020年 4月 当行常務取締役リスク統括部長（執行役員兼務）  
 2020年 6月 当行代表取締役頭取  
 現在に至る

**(担当)** 市場金融部、秘書室

**(重要な兼職の状況)** 一般財団法人みやぎん経済研究所理事長

**(取締役在位年数)** 14年（本総会終結時）

取締役候補者  
とした理由

当行の国際部門・営業戦略部門・経営企画部門・重要拠点である宮崎地区の統括を経て、2020年から頭取を務めるなど、当行における豊富な業務経験と銀行経営に関する知見を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

1965年 2月13日

所有する当行の株式の数

2,522株

# 2 にし かわ よし ひさ 西川 義久

再任

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当行入行  
 2012年 1月 大工町支店長  
 2013年 6月 審査部次長  
 2014年 4月 審査部副部長  
 2015年 6月 福岡支店長  
 2017年 4月 人事部長  
 2018年 6月 当行取締役人事部長  
 2019年 4月 当行取締役監査部長  
 2019年 6月 当行上席執行役員監査部長  
 2020年 6月 当行上席執行役員鹿児島営業部長  
 2022年 6月 当行常務取締役営業統括部長（執行役員兼務）  
 2023年 6月 当行常務取締役（執行役員兼務）  
 現在に至る

**(担当)** 融資部、リスク統括部、事務統括部、総務部、人事部

**(取締役在位年数)** 4年（本総会終結時）

取締役候補者  
とした理由

人事部門、監査部門を歴任し、人材育成や業務品質管理に豊富な知識を有するとともに、当行重要拠点での支店長、営業戦略部門の統括を経て、収益力強化における知識・経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

1967年6月17日

所有する当行の株式の数

3,253株

取締役候補者  
とした理由

事務統括部門、経営企画部門を歴任し、当行の業務品質管理や経営管理に豊富な知識・経験を有しているため、取締役として選任しました。

### 3 わたなべ ともき 渡邊 友樹

再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年4月 当行入行  
2012年4月 住吉支店長  
2014年6月 東京支店長兼経営企画部東京事務所長  
2016年4月 経営企画部副部長兼広報室長  
2017年4月 事務統括部長  
2021年4月 経営企画部長  
2022年6月 執行役員経営企画部長  
2023年6月 当行常務取締役経営企画部長（執行役員兼務）  
2024年7月 当行常務取締役（執行役員兼務）  
現在に至る

**(担当)** 経営企画部、グループ会社、営業本部（営業統括部、ビジネスソリューション部、資産運用部、国際部、メディア戦略室）、品質向上推進室

**(取締役在位年数)** 3年（本総会終結時）

### 4 ことより せつ や 琴寄 攝也

再任

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 (株)さくら銀行（現 (株)三井住友銀行）入行  
2022年4月 当行市場金融部長（(株)三井住友銀行より出向）  
2023年6月 当行執行役員市場金融部長  
2025年6月 当行取締役市場金融部長（執行役員兼務）  
現在に至る

**(担当)** 市場金融部

**(取締役在位年数)** 1年（本総会終結時）



生年月日

1969年5月20日

所有する当行の株式の数

780株

取締役候補者  
とした理由

株式会社三井住友銀行において長年にわたりマーケット部門に従事しており、2022年からは当行の市場金融部長を務めております。市場運用業務に関する豊富な知識・経験を有しているため、取締役として選任しました。



生年月日

1969年4月14日

所有する当行の株式の数  
477株

取締役候補者  
とした理由

当行重要拠点での支店長を歴任し、豊富な営業経験に基づく収益力強化における知識・経験を有しているため、取締役として選任しました。

## 5 ながとも まさと 長友 正人

再任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年4月 当行入行  
2015年6月 赤江支店長  
2017年4月 国分支店長  
2020年4月 佐土原支店長兼西佐土原出張所長  
2022年6月 橋通支店長  
2023年6月 延岡営業部長  
2025年6月 当行取締役営業統括部長  
兼ビジネスソリューション部長（執行役員兼務）  
2026年4月 当行取締役営業統括部長（執行役員兼務）  
現在に至る

(担当) 営業統括部  
(取締役在位年数) 1年（本総会終結時）



生年月日

1968年2月13日

所有する当行の株式の数  
1,393株

取締役候補者  
とした理由

当行重要拠点での支店長経験、経営企画部門を歴任し、収益力強化や経営管理に豊富な知識・経験を有しているため、取締役として選任しました。

## 6 よこやま ひでき 横山 秀樹

新任

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年4月 当行入行  
2016年1月 大工町支店長  
2018年4月 鹿児島南支店長  
2021年4月 本店営業部副部長兼江平支店次長  
2022年4月 事務統括部長  
2024年7月 経営企画部長  
2025年6月 執行役員経営企画部長  
現在に至る



7 ゆ が わ こう い ち  
湯川 康市

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月 当行入行  
2018年 4月 東宮崎支店長兼昭和町支店長  
2020年 6月 東京支店長兼大阪支店長兼経営企画部東京事務所長  
2022年 4月 経営企画部副部長兼広報室長  
2024年 6月 人事部長  
2026年 4月 執行役員人事部長  
現在に至る

生年月日

1969年9月16日

所有する当行の株式の数

1,910株

取締役候補者  
とした理由

当行重要拠点での支店長経験、人事部門を歴任し、収益力強化や人財開発に豊富な知識・経験を有しているため、取締役として選任しました。

- (注) 1. 杉田浩二は、一般財団法人みやぎん経済研究所の理事長を兼務しており、当行と同研究所の間には経済動向誌購入等の取引があります。
2. その他の候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査等委員会の取締役選任議案についての意見の概要は以下のとおりであります。  
監査等委員でない取締役の各候補者については、任意の指名報酬委員会（社外取締役が委員の過半数を占めています。）での審議を経たうえで、監査等委員会として取締役会全体の実効性の観点から慎重な検討を行いました。その結果、取締役の職責と役割を果たしうる適切な人選がなされており、当行の取締役として適任であると判断しました。
4. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が当行の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されます。ただし、違法行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当行が負担しております。また、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。

**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 島津久友、浅山理恵、高妻和寛の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位等
1	しまづ ひさと 島津 久友	再任 社外取締役
2	あさやま りえ 浅山 理恵	再任 社外取締役
3	こうづま かずひろ 高妻 和寛	再任 社外取締役



生年月日

1958年9月26日

所有する当行の株式の数

5,664株

社外取締役候補者  
とした理由および  
期待される役割

金融機関等での幅広い経験、実績があり、また、代表者として会社経営に関する知見も有しており、外部から見た経営全般に関する助言をいただけることを期待し、取締役監査等委員として選任しました。

# 1 しまづ ひさと 島津 久友

再任 社外取締役

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 農林中央金庫入庫  
2002年7月 農林中金全共連  
アセットマネジメント(株)出向  
2007年4月 農林中央金庫退職  
2007年5月 島津山林(株)・(株)島津茶園  
常務取締役  
2009年9月 島津山林(株)代表取締役(現任)  
2011年9月 (株)ハンズマン社外監査役(現任)  
2013年6月 (株)島津茶園代表取締役(現任)  
2015年6月 当行社外監査役  
2016年6月 当行社外取締役(監査等委員)  
現在に至る

(重要な兼職の状況) 島津山林(株)代表取締役、(株)島津茶園代表取締役  
(株)ハンズマン社外監査役

(社外取締役在位年数) 10年(本総会終結時)  
(取締役監査等委員在位年数) 10年(本総会終結時)

# 2 あさやま りえ 浅山 理恵

再任 社外取締役

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行  
2008年4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長  
2013年4月 同行田園調布ブロック部長  
2014年4月 同行品質管理部長  
2015年4月 同行執行役員品質管理部長  
2018年4月 同行執行役員リテール部門副責任役員/品質管理部  
副担当役員  
2021年6月 SMBCオペレーションサービス(株)取締役副社長(現任)  
2021年12月 GMOフィナンシャルゲート(株)社外取締役  
2022年6月 当行社外取締役(監査等委員)  
2023年12月 GMOフィナンシャルゲート(株)社外取締役監査等委員  
(現任)  
現在に至る

(重要な兼職の状況) SMBCオペレーションサービス(株)取締役副社長、  
GMOフィナンシャルゲート(株)社外取締役監査等  
委員

(社外取締役在位年数) 4年(本総会終結時)  
(取締役監査等委員在位年数) 4年(本総会終結時)

社外取締役候補者  
とした理由および  
期待される役割

株式会社三井住友銀行において長年にわたりダイバーシティの推進や品質管理部門を担当され、豊富な知識と経験を有し、当行経営に対し適切な助言および意見が期待できると判断し、取締役監査等委員として選任しました。



生年月日

1964年9月30日

所有する当行の株式の数

810株

社外取締役候補者  
とした理由および  
期待される役割

公認会計士および税理士として会計や税務に関する専門的知見を有しており、その経験、見識を当行の経営に生かしていただくため、取締役監査等委員として選任しました。

3 こうづま かずひろ  
高妻 和寛

再任 社外取締役

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1993年 4月 公認会計士登録  
1996年 4月 高妻公認会計士事務所開業  
1999年 8月 税理士登録、高妻和寛税理士事務所開業  
2022年 6月 当行社外取締役（監査等委員）  
現在に至る

(重要な兼職の状況) 高妻公認会計士事務所所長、  
高妻和寛税理士事務所所長

(社外取締役在位年数) 4年（本総会終結時）

(取締役監査等委員在位年数) 4年（本総会終結時）

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 島津久友氏、浅山理恵氏、高妻和寛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当行は、島津久友氏、浅山理恵氏、高妻和寛氏との間で、会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。島津久友氏、浅山理恵氏、高妻和寛氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当行は、島津久友氏、浅山理恵氏、高妻和寛氏との責任限定契約を改めて締結する予定です。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。
4. 島津久友氏、浅山理恵氏、高妻和寛氏は、東京証券取引所および福岡証券取引所に対し、独立役員（社外取締役）として届け出ております。
5. 社外取締役候補者である浅山理恵氏の戸籍上の氏名は、久保理恵であります。
6. 当行は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が当行の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されます。ただし、違法行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当行が負担しております。また、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中で当該保険契約を更新する予定です。

(ご参考)

選任後の監査等委員会の構成 (予定)

氏 名	当行における地位および重要な兼職の状況
かわち かつのり 河内 克典	監査等委員である取締役 (常勤)
しまづ ひさともしまづ 久友 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独 立</span>	監査等委員である取締役 島津山林株式会社代表取締役 株式会社島津茶園代表取締役 株式会社ハンズマン社外監査役
かしわだ よしのり 柏田 芳徳 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独 立</span>	監査等委員である取締役 柏田法律事務所所長
あさやま りえ 浅山 理恵 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独 立</span>	監査等委員である取締役 SMBCオペレーションサービス株式会社 取締役副社長 GMOフィナンシャルゲート株式会社 社外取締役監査等委員
こうづま かずひろ 高妻 和寛 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再 任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社 外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独 立</span>	監査等委員である取締役 高妻公認会計士事務所所長 高妻和寛税理士事務所所長

社 外 社外取締役 独 立 証券取引所届出独立役員

※監査等委員である取締役の任期は2年であり、河内克典氏、柏田芳徳氏は2025年6月開催の第140期定時株主総会において選任され就任しております。

(ご参考)

## 独立社外取締役の独立性の判断基準

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断しております。

1. 過去10年間を含め、当行および当行グループ会社の業務執行者または職員である者
2. 当行を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者、または、当行の主要な取引先もしくはその業務執行者。ただし、ここでいう「取引先」には、国、県、市町村およびそれらに関連した公的機関は含みません
3. 当行および当行グループから役員報酬以外に、過去3年間平均で年間1,000万円以上の金銭（寄付を含む。）等を得ている者（例：コンサルタント、会計専門家、法律専門家等）
4. 現在または過去1年間において、上記2および3に該当している者
5. 配偶者、二親等以内の親族または同居者が、上記1から4までに該当する者

**(ご参考) 取締役会のスキル・マトリックス**

招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の、取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	地位	求める専門性・経験等						
		企業経営	金融経済	財務・会計	法務・リスク管理	人材開発	デジタル・DX	
社内 役員	杉田 浩二	取締役頭取	●	●	●	●	●	●
	西川 義久	専務取締役	●	●		●	●	●
	渡邊 友樹	常務取締役	●	●	●		●	●
	琴寄 攝也	取締役		●		●		●
	長友 正人	取締役	●	●				●
	横山 秀樹	取締役	●	●	●			●
	湯川 康市	取締役	●	●			●	●
	河内 克典	取締役 監査等委員	●	●	●	●	●	●
社外 役員	島津 久友	取締役 監査等委員	●	●	●			
	柏田 芳徳	取締役 監査等委員	●			●		
	浅山 理恵	取締役 監査等委員	●	●			●	
	高妻 和寛	取締役 監査等委員	●		●			

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

## 1. 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果等

#### 主要な事業内容

当行は本店を含む71カ店および出張所25カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

#### 経済環境

##### (国 内)

2025年度の国内経済は、緩やかな回復基調が継続しました。企業の設備投資は、省力化やデジタル化投資を中心に底堅く推移しました。雇用・所得環境については、食料品を中心とした物価上昇の影響があるものの、春闘での高水準な賃上げの継続もあり、個人消費は持ち直しの動きがみられています。

金融市場においては、日経平均株価は、米国トランプ政権による関税強化への懸念から一時急落しましたが、その後、半導体やAIを中心としたハイテク投資の需要期待から株価は大きく反発しました。一時5万9,000円台まで上昇したものの、年度末にかけては、中東情勢の緊迫を受けた原油価格の高騰などを背景に、当期末は5万1,000円台まで下落しました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、日本銀行による政策金利の引き上げを受け、上昇基調を強めました。12月に政策金利が0.75%に引き上げられると、長期金利は節目の2.0%に到達し、当期末は2.3%台まで上昇しました。為替相場(対ドル)は、4月にトランプ政権による関税強化を受け一時140円台まで円高が進みましたが、その後は日本の財政懸念の高まりやドル需要の増加を背景に円安基調となり、当期末は158円台で推移しました。

##### (県 内)

県内経済は、法人の生産活動は弱含んでいるものの、個人消費を中心に緩やかな回復が続いています。観光需要の回復や堅調な雇用環境により、景気回復の継続が期待される一方、物価の高止まりと人手不足が個人消費と生産活動の抑制要因として懸念されています。

## 事業の経過および成果

当行は、2023年4月からスタートした中期経営計画「First Call Bank」（計画期間：2023年4月～2026年3月）に基づき、「First Call Bank営業の確立」、「経営基盤の強化」、「サステナビリティ経営の実践」を基本戦略とし、地域社会のサステナビリティに貢献することで、圧倒的に信頼される銀行グループを目指し、全力で取り組んでまいりました。

2025年度は、米国トランプ政権の追加関税や国際情勢悪化に伴う原油高などの影響による物価高といった外的な下押し圧力を受けつつも、輸出の回復や設備投資の増加などの堅調な外部環境を背景に、中期経営計画「First Call Bank」の最終年度として、お客さまや地元経済の成長につながるさまざまな取り組みやDX関連の施策を積極的に展開し、経営内容の充実に努めてまいりました。

（事業の経過）

〔2025年度の経営実績〕

中計「First Call Bank」 目標指標		2025年度 実績	2025年度 中計最終目標
収益性	経常利益	190億円	140億円以上
	ROE	6.92%	5.0%以上
効率性	OHR(※)	51.77%	60.0%未満
健全性	自己資本比率	9.74%	8.00%以上

(※)OHR = 経費 ÷ コア業務粗利益(業務粗利益 - 債券関係損益)

〔First Call Bank営業の確立〕

営業推進態勢の強化やDX推進による個人・法人ビジネスの深化、グループ総合力によるコンサルティング営業を実践し、顧客から圧倒的に信頼される営業の確立を目指してまいりました。

- ① 地元経済が人手不足や物価高への対策を進める中、当行は地域金融機関の役割を果たすべく、各企業の経営実態を踏まえた支援を積極的に行ってまいりました。2014年に事業承継・M&A支援室を設置し、資金繰り支援のみならず、さまざまな伴走型支援による課題解決に取り組んでおります。2026年3月末時点で累計4,400件を超えるご相談、1,000件を超える成約実績があり、経営者の皆さまからも高い評価をいただいております。引き続き、お客さまの事業承継等の課題解決に取り組み、地域の活性化、雇用やサプライチェーンの維持に貢献することで、地域経済の持続的発展に寄与してまいります。

- ② 多様化する企業の資金調達ニーズに対応するため、当行では私募債やシンジケートローン等のさまざまな資金調達手段の提供を行っております。2025年3月に10の金融機関が参加するシンジケートローンを組成し、2025年6月に実行いたしました。ローンの対象物件の建設地のひなたメドレータウンでは、2027年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、県の新しい室内温水プールと民間施設の一体的な整備が進められており、地域の活性化が期待されています。引き続き、お客さまのさまざまなニーズに応じたサービスを提供することで、お客さまの成長と地域経済の一層の発展に貢献してまいります。
- ③ 2021年1月から展開している「みやぎんアプリ」は、口座の残高・入出金照会、振替・振込の機能に加え、諸届、ローン、投資信託の機能を搭載するなど利便性を高め、2026年3月末時点でアプリ登録ユーザー数27万人以上、月間アクティブユーザー率80%以上と多くのお客さまにご利用いただいております。2025年5月にパスワードレスのお振込み機能の追加・入出金明細照会期間の延長、2025年11月に定期預金受付機能の追加、2026年2月に三井住友カード申し込み機能の導入、2026年3月にPayB機能を追加するなど「みやぎんアプリ」の機能を拡充いたしました。
- 引き続き、非対面チャネルにおけるお客さまの利便性向上と地域のデジタル化支援に努めてまいります。
- ④ グループ会社の取り組みとして、2025年7月には、グループ会社「宮銀デジタルソリューションズ株式会社」の本社機能を宮崎の中心地である橘通西地区に移転し、地域のデジタル化推進拠点として整備しました。この拠点を通じて、地域社会全体のデジタル基盤の整備と実装支援を強化し、地域経済の活性化に貢献してまいります。
- また、社会課題の解決を通じた地域活性化を目的に、2021年8月に「株式会社ひなた保証」を設立し、家賃保証ビジネスへ参入、創業2期で黒字化を実現しております。他の地方銀行に対してノウハウを有償で提供するビジネスモデルも展開しており、2026年3月末までに6件のアドバイザー契約を締結いたしました。
- 引き続き、グループ各社のソリューション力強化を図り、より強固な銀行グループへの進化を実現してまいります。

### 〔経営基盤の強化〕

環境変化に応じた人事制度・仕組みや教育体系の構築による人的資本経営の高度化、機能・店舗網などのリアル店舗の最適化、本部機能の高度化を図り経営基盤の強化を目指してまいりました。

- ① 従業員一人一人が持つ能力や特性、描くキャリアやライフスタイルなど、多様な価値観・職業観に柔軟に対応するため、成果・貢献に応じた処遇差の拡大や単身赴任手当の新設など人事制度の改定を行いました。賃金面では、2026年4月から5.3%程度の賃上げを行うこととしました。賃上げ率は昨年度を上回る水準であり、5%以上の賃上げは3年連続となります。

従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に取り組む「健康経営」を推進しており、優良な健康経営を実践する企業として「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定されました。健康経営優良法人への認定は9年連続となります。加えて、スポーツ活動に積極的に取り組む企業として「スポーツエールカンパニー」に6年連続認定されております。また、厚生労働省が後援する福利厚生の充実・活用に積極的に取り組む法人を表彰・認証する制度「ハタラクエール2026」においては県内企業で初の認証を取得いたしました。

多様なバックグラウンド・価値観を持つ人財が多様な専門性と付加価値を高め、従業員のエンゲージメント向上につなげることで、より質の高い金融サービスの提供と地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

- ② 営業店における事務量削減を目的に、Webでお手続き可能なサービスの拡充や、銀行の基幹業務である融資業務への生成AIの利用を行ってまいりましたが、2025年5月から行内での生成AIチャットシステムを利用開始しております。また、官民が連携して進める「2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化」に向け、さまざまな取り組みを進めております。2025年6月には、宮崎県内の全面的な電子化の取り組みを加速させるため、当行を含む宮崎県内に本社を置く5つの金融機関が連携いたしました。

リアル店舗を「事務」から「コンサルティング」の場へと進化させるとともに、店舗網の再構築を進めることで、地方銀行の強みである「営業店ネットワークの優位性」の極大化を目指してまいります。

- ③ 当行は、経営基盤の強化とお客さまサービスの向上を目的に、本部機能の見直しと組織改編を実施いたしました。2023年に営業統括部内に新設した「メディア戦略室」を、2025年度に独立した部門として改組し、全社的な広告戦略を横断的かつ効果的に推進する体制を整備しました。これにより、プロモーション活動の効率化とブランド価値の向上を図っております。また、マネーコンサルティング部を「資産運用部」へ改称し、資産運用に特化した専門性を明確化するとともに、相続に関する取り組みを強化するため、「相続サポートセンター」を営業統括部へ移管し、より一層のサービス向上を目指しております。これらの取り組みを通じて、当行はお客さまの多様なニーズに応える体制を構築し、地域社会の持続的な発展に貢献してまいります。

### 〔サステナビリティ経営の実践〕

地域課題の解決に資する事業・活動を通じたサステナビリティ経営を実践し、当行グループの社会的価値の極大化を図ってまいりました。また、「みやぎんESG経営目標」を策定し、ステークホルダーに対してESGに関するコミットメントを開示しております。

- ① 2023年3月、「みやぎんESG経営目標」（対象期間：2023年4月～2026年3月）を策定し、3つのKPIとして、ESG関連投融資1,500億円（3か年累計）、行内温室効果ガス2013年度比60%削減（2030年度）、係長級に占める女性の割合40%（2025年度）を設定し、ESGの取り組みを強化しております。2026年3月末で、ESG関連投融資3,521億円、行内温室効果ガス2013年度比47%削減、係長級に占める女性の割合46%と順調に推移いたしました。
- ② 当行の所在する宮崎県は、杉の生産量は日本一ですが、林業従事者の減少や高齢化、再造林が行われないなどの課題を抱えています。地域課題解決のため、2025年8月に民間企業と連携し、森林資源を活用した再造林活動によるカーボンクレジットの創出・販売事業における実証実験を開始いたしました。本事業は地方銀行グループがプロジェクトの実施主体となり、再造林活動によるカーボンクレジットの創出を行うものであり、全国でも先進的な取り組みとなっております。今後は、実証実験を通して事業化の見極めを行い、地域の持続可能性を高める取り組みに主体的にチャレンジしてまいります。
- ③ 2024年1月、九州・沖縄での半導体関連産業を起点とする経済成長に、より具体的かつ能動的に貢献するため、九州・山口・沖縄地銀が共同で諸課題に対して取り組むことを目的に、九州・山口・沖縄地銀13行で『「新生シリコンアイランド九州」の実現に向けた連携協定（愛称:Q-BASS）』を締結しております。定例的に各分野にて分科会を開催し、地域の課題解決にも取り組んでおり、2025年9月には「九州半導体産業展」にて13行合同でブース出展をいたしました。  
参加金融機関が相互の連携を強化し、地域社会に対する安定的かつ高品質な金融機能の提供および地域経済のさらなる成長を目指すため、2024年7月、地元信用金庫2庫との連携協定である「ひなたアライアンス」を締結しております。取り組みの一環として、2025年4月にDX分野におけるリテラシー向上等を目的とした3金融機関合同での職員向け勉強会に約450名が参加いたしました。また、2025年8月には取引先企業向けの「DX推進セミナー」を開催し約100名にご参加いただいております。2025年10月には、3金融機関の「相続手続依頼書」を共通化し、お客さまの利便性向上と事務手続き負担の軽減に取り組みました。  
引き続き、地域の課題解決に資する事業・活動を通じ、地域社会の持続的な成長に貢献してまいります。

(事業の成果)

[資産、負債等の状況]

以上の各種取り組みにより、当期末の貸出金残高は、個人貸出および法人貸出が増加したことから、前期末に比べ767億円増加して2兆4,733億円となりました。

当期末の預金および譲渡性預金の残高は、個人預金、法人預金、公金預金ともに増加したことから、前期末に比べ525億円増加して3兆2,218億円となりました。

当期末の投資信託の預り残高は、前期末に比べ253億円増加して1,257億円、また、保険の預り残高は、前期末に比べ226億円増加して2,376億円となりました。

当期末の有価証券残高は、地方債や社債が減少したことから、前期末に比べ81億円減少して7,687億円となりました。

外国為替取扱高は、被仕向外国送金取扱高の増加により50百万ドル増加して474百万ドルとなりました。

[損益状況]

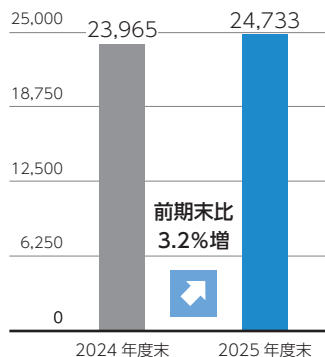
経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したこと、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したことから、前期に比べ100億96百万円増加して839億61百万円となりました。

経常費用は、預金利息の増加により資金調達費用が増加したこと、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用が増加したことから、前期に比べ43億10百万円増加して648億90百万円となりました。

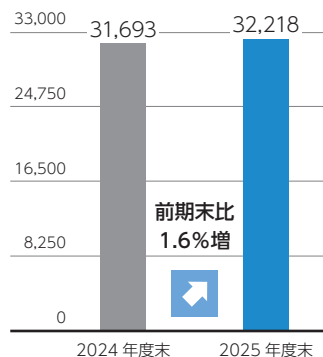
この結果、経常利益は前期に比べ57億85百万円増加して190億70百万円、当期純利益は同42億37百万円増加して135億79百万円となりました。

また、効率性の指標となるOHRは51.77%、資本効率の指標であるROEは6.92%となりました。

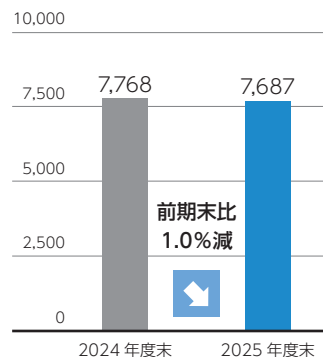
## ■ 貸出金残高 (億円)



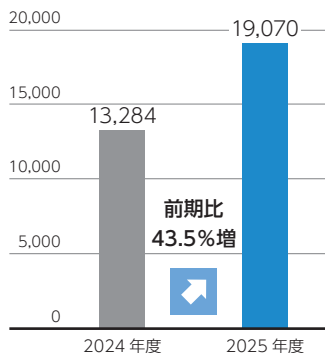
## ■ 預金および譲渡性預金 (億円)



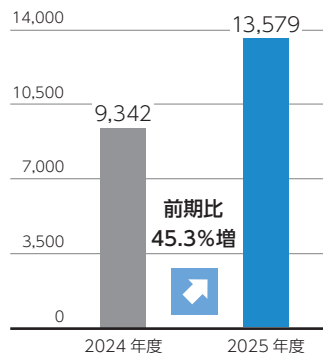
## ■ 有価証券残高 (億円)



## ■ 経常利益 (百万円)



## ■ 当期純利益 (百万円)



貸出金残高 **24,733** 億円  
(前期末比: 767億円増加) ↗

預金および  
譲渡性預金 **32,218** 億円  
(前期末比: 525億円増加) ↗

有価証券残高 **7,687** 億円  
(前期末比: 81億円減少) ↘

経常利益 **19,070** 百万円  
(前期比: 5,785百万円増加) ↗

当期純利益 **13,579** 百万円  
(前期比: 4,237百万円増加) ↗

### 当行が対処すべき課題

当行を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の進展や国際情勢の不安定化等により、複雑性・不確実性が一層増しています。特に、生産年齢人口の減少による人手不足感が年々高まり、経済の維持拡大のために生産性をいかに高めるかが重要な課題となっています。また、国内政策金利の引き上げによる「金利のある世界」が到来し金融マーケットに大きな変化が訪れるとともに、技術面ではAIの実用化が急速に進展し、生産性改善への期待が高まり人の働き方にも変化が生まれつつあります。

そうした環境の中においても、地方銀行の使命は変わることなく、資金の提供や金融サービスを通じ、お客さまや地域社会が抱える課題を解決していくことであります。人財を資本として捉え、その価値を最大限に引き出す人的資本経営を実践することで、お客さまと地域経済の持続的な成長の実現に向けて、役職員一丸となって誠心誠意取り組んでまいります。

当行は、2026年4月から、これまでの取り組みをさらに高い次元へと進めていく計画として、新中期経営計画「First Call Bank 2.0 "シンカ"」をスタートさせました。本計画では、基本方針として『リアル店舗を持ったデジタルバンク』の"シンカ"を掲げ、お客さまへの価値提供を担う「事業戦略」とその実現を支える業務・人財・組織の土台を強化する「基盤戦略」を基本戦略としています。戦略に掲げるさまざまな領域の「深化・進化・新価」に取り組むことで、地域とともに持続的な成長を実現する「First Call Bank」を引き続き目指してまいります。当行100周年である2032年の長期ビジョン達成に向け、本計画を「成長加速」のステージと位置付け、発展的な事業と基盤の取り組みを進めることで、長期ビジョン達成に向けた成長を加速させてまいります。また、当行の中長期的な成長基盤を構築するためAI・DXの活用を含む戦略的な投資を実行してまいります。

人口減少を背景に、地方銀行のビジネスモデル変革が求められる中、「リアル店舗を持ったデジタルバンク」の"シンカ"を進め、マーケットインの金融仲介とコンサル機能を発揮することで、持続的な競争力を高め地域とともに成長を実現する地方銀行への成長を目指してまいります。

(2) 財産および損益の状況

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預	金	3,085,817	3,118,288	3,125,069	3,148,680
	定期性預金	748,497	723,188	725,862	765,079
	その他	2,337,320	2,395,100	2,399,206	2,383,601
貸	出金	2,246,429	2,289,235	2,396,587	2,473,309
	個人向け	825,122	880,173	940,237	1,011,927
	中小企業向け	1,038,820	1,022,791	1,022,175	1,032,355
	その他	382,487	386,271	434,175	429,027
商品有価証券		—	—	—	—
	有価証券	695,475	830,535	776,896	768,778
	国債	22,881	15,937	44,915	65,219
	その他	672,594	814,598	731,981	703,559
社債		—	—	—	—
総資産	4,016,621	4,100,554	4,060,743	4,061,813	
内国為替取扱高	18,755,881	19,026,993	19,674,902	20,385,105	
外国為替取扱高	百万ドル 452	百万ドル 357	百万ドル 423	百万ドル 474	
経常利益	11,089	9,237	13,284	19,070	
当期純利益	7,637	6,618	9,342	13,579	
1株当たり当期純利益	円 銭 442 44	円 銭 382 46	円 銭 109 60	円 銭 161 20	

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。  
 3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり当期純利益は、2024年度の期初に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

(参考) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益		66,127	68,889	80,192	90,159
経常利益		11,848	9,986	13,947	19,831
親会社株主に帰属する当期純利益		8,127	7,087	9,784	14,094
包括利益		5,819	28,387	2,715	36,037
純資産額		163,159	189,852	189,639	222,335
総資産		4,025,257	4,110,848	4,071,776	4,076,325

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 2023年度より当行の連結子会社である宮銀リース株式会社は、割賦販売取引の売上高および売上原価の計上基準を変更しています。この変更に伴い、2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。

### (3) 使用人の状況

				当 年 度 末
使	用	人	数	1,271人
平	均	年	齢	38年 7月
平	均	勤	続 年 数	15年 6月
平	均	給	与 月 額	391千円

- (注) 1. 使用人数は在籍者ベースで記載しております。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 3. 使用人数には、臨時雇用および嘱託は含まれておりません。  
 4. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

### (4) 営業所等の状況

#### イ. 営業所数

				当 年 度 末
宮	崎	県		85カ店 (うち出張所 25カ所)
鹿	児	島 県		6 ( - )
大	分	県		1 ( - )
熊	本	県		1 ( - )
福	岡	県		1 ( - )
東	京	都		2 ( - )
合		計		96 ( 25 )

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を124カ所設置しております。

#### ロ. 当年度新設営業所 該当ありません。

注. 当年度において、店舗外現金自動設備を1カ所新設し、1カ所廃止いたしました。

(新設店舗外現金自動設備)

(廃止店舗外現金自動設備)

ひなたキャンパスATMコーナー	タイヨー錦町店ATMコーナー
-----------------	----------------

#### ハ. 銀行代理業者の一覧 該当ありません。

#### ニ. 銀行が営む銀行代理業等の状況 該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	1,454
---------	-------

ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
事務センターUPS更新	362
SWIFT ISO20022化対応	51

(6) 重要な親会社および子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当ありません。

ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要業務内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
宮 銀 ビ ジ ネ ス サービ ス 株 式 会 社	宮 崎 市 橘 通 東 一 丁 目 7 番 4 号	当行委託のビルの清掃・警 備および設備の保守・点 検・管理業務	百万円 10	% 100.00	—
宮 銀 デ ジ タ ル ソ リ ュ ー シ ョ ンズ 株 式 会 社	宮 崎 市 橘 通 西 三 丁 目 3 番 23 号	コンピューターによる事務 処理の受託、ソフトウェア 開発、コンサルティング等	10	100.00	—
宮銀リース株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 一 丁 目 7 番 4 号	機械・設備リース、各種フ ァイナンス等	50	100.00	—
宮 銀 ベ ン チ ャ ー キャピタル株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 四 丁 目 3 番 5 号	ニュービジネス育成・強化 の支援等	10	100.00	—
宮銀保証株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 一 丁 目 7 番 4 号	各種消費者ローン等の保証 業務	20	100.00	—
宮銀カード株式会社	宮 崎 市 橘 通 東 一 丁 目 7 番 4 号	クレジットカード業務	80	100.00	—

### 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. セブン銀行、イーネットおよびローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金等のサービスを行っております。
6. 地方銀行7行によるじゅうだん会（八十二長野銀行、宮崎銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、八十二銀行（当時）が開発した共同版システムへの移行を実施しております。

### (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

## 2. 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員（取締役）の状況

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職等	その他
杉田 浩二	取締役頭取（代表取締役） 市場金融部、秘書室	一般財団法人 みやぎん経済研究所理事長	
西川 義久	常務取締役 融資部、リスク統括部、 事務統括部、総務部、人事部		
渡邊 友樹	常務取締役 経営企画部、グループ会社 営業本部（営業統括部・ビジネス ソリューション部・資産運用部 ・国際部・メディア戦略室）、 品質向上推進室		
琴寄 攝也	取締役 市場金融部長		
長友 正人	取締役 営業統括部長 兼ビジネスソリューション部長		
河内 克典	取締役（常勤監査等委員）		
島津 久友	社外取締役（監査等委員）	島津山林株式会社 代表取締役 株式会社島津茶園 代表取締役 株式会社ハンズマン 社外監査役	
柏田 芳徳	社外取締役（監査等委員）	柏田法律事務所 所長	
浅山 理恵	社外取締役（監査等委員）	SMBCオペレーション サービス株式会社 取締役副社長 GMOフィナンシャル ゲート株式会社 社外取締役監査等委員	
高妻 和寛	社外取締役（監査等委員）	高妻公認会計士事務所 所長 高妻和寛税理士事務所 所長	

(当年度中に退任した役員)

河内 克典	専務取締役（代表取締役）		2025年6月26日退任
原 口 哲二	取締役（常勤監査等委員）		2025年6月26日退任

- (注) 1. 役員の地位は年度末現在のものではありません。  
 2. 社外取締役（監査等委員） 島津久友、柏田芳徳、浅山理恵、高妻和寛の4氏は、独立役員に指定しております。  
 3. 当年度中に退任した役員の地位は退任時のものです。なお、河内克典は、2025年6月26日付で取締役（常勤監査等委員）に就任しております。  
 4. 当行は、監査等委員である取締役のうち河内克典を、常勤の監査等委員として選定しております。その理由は、行内事情に精通した者による重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携により監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。  
 5. 社外取締役（監査等委員） 浅山理恵氏の戸籍上の氏名は、久保理恵であります。  
 6. 社外取締役（監査等委員） 高妻和寛氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 会社役員に対する報酬等

### ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針

以下の1～7の方針の原案について、指名報酬委員会による審議を行ったうえで、2021年3月26日開催の取締役会の決議により決定いたしました。

なお、当事業年度にかかる各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容は、指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえたうえで、取締役会にて決定しております。また、その報酬等の内容の決定方法、および決定した報酬等の内容が本決定方針に整合していることを確認しており、取締役会は、当事業年度にかかる当該報酬等の内容は、本決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 1. 基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた公正かつ適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「役員賞与」および「ストック・オプション報酬」により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。

#### 2. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在位年数に応じ、他行水準、当行の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、役位に応じた支給額を下記6.の方法により決定します。

#### 3. 役員賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与は、業績向上への貢献意欲や士気を高めるため、毎事業年度の当期純利益等を勘案し、毎事業年度末終了後に、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認された、基本報酬を含めた最高限度額年額300百万円の範囲内で、役位に応じた支給額を下記6.の方法により決定します。

#### 4. スtock・オプション報酬の個人別の額の決定に関する方針

ストック・オプション報酬は、業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることを、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認を受けており、下記6.の方法により、予め定めた役位に応じた付与額および付与時期を決定します。

#### 5. 基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合の決定に関する方針

基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合は以下の範囲で下記6.の方法により決定します。なお、基本報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての報酬を含むものとします。

◆ 基本報酬額（年額）： 役員賞与額           ： スtock・オプション報酬額  
=       1            :   0.0～0.3            :       0.0～0.3

#### 6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の各報酬等の内容については、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえたうえで、取締役会において決定します。

#### 7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

ストック・オプション報酬は、取締役を解任された場合等、一定の事由が生じた場合は、当該取締役は新株予約権を行使できないこととし、未行使の新株予約権全部を放棄したとみなすこととします。

② 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報 酬 等			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (監査等委員を除く)	6名	128	31	34	194
取 締 役 (監 査 等 委 員)	6名	42	—	—	42
計	12名	171	31	34	236

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 基本報酬および業績連動報酬等については、2016年6月24日開催の定時株主総会の決議をもって、取締役全員の報酬年額の最高限度額（監査等委員でない取締役 年額300百万円、監査等委員である取締役 年額100百万円）を決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役は9名、監査等委員である取締役は6名です。また、非金銭報酬等については、2016年6月24日開催の定時株主総会の決議をもって、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）を年額70百万円以内の範囲で割り当てることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役は9名です。  
 3. 業績連動報酬等は、役員賞与引当金繰入額31百万円であります。  
 4. 非金銭報酬等は、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額34百万円であります。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
島 津 久 友 (監 査 等 委 員)	会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負うものとしします。
柏 田 芳 徳 (監 査 等 委 員)	
浅 山 理 恵 (監 査 等 委 員)	
高 妻 和 寛 (監 査 等 委 員)	

(4) 補償契約

該当ありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
すべての取締役	役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者が当行の役員としての業務につき行った行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害が填補されます。ただし、違法行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、保険料は全額当行が負担しております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
島津久友 (監査等委員)	島津山林株式会社 代表取締役 株式会社島津茶園 代表取締役 株式会社ハンズマン 社外監査役
柏田芳徳 (監査等委員)	柏田法律事務所 所長
浅山理恵 (監査等委員)	SMBCオペレーションサービス株式会社 取締役副社長 GMOフィナンシャルゲート株式会社 社外取締役監査等委員
高妻和寛 (監査等委員)	高妻公認会計士事務所 所長 高妻和寛税理士事務所 所長

- (注) 1. 社外取締役（監査等委員） 島津久友、柏田芳徳、浅山理恵、高妻和寛の4氏は、独立役員に指定しております。  
2. 当行と上記の兼職先等との間には特別の関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
島津久友 (監査等委員)	2015年 6月25日～ 社外監査役 2016年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席しています。</li> <li>・当事業年度に開催された15回の監査等委員会のうち15回に出席しています。</li> <li>・当事業年度に開催された4回の指名報酬委員会のうち4回に出席しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度開催の取締役会、監査等委員会および指名報酬委員会に出席し、金融機関等での勤務経験、また企業経営者としての豊富な経験・実績に基づく幅広い見識から必要な提言を行うなど、当行が期待する役割を適切に果たしています。</li> <li>・その他「会計監査人との意見交換」、「各所管部店長との意見交換」等の活動を行っております。</li> </ul>
柏田芳徳 (監査等委員)	2021年 6月24日～ 社外取締役 (監査等委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち11回に出席しています。</li> <li>・当事業年度に開催された15回の監査等委員会のうち15回に出席しています。</li> <li>・当事業年度に開催された4回の指名報酬委員会のうち4回に出席しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度開催の取締役会、監査等委員会および指名報酬委員会に出席し、弁護士として法令等に関する専門的知見、その豊富な経験・見識から必要な提言を行うなど、当行が期待する役割を適切に果たしています。</li> <li>・その他「会計監査人との意見交換」、「各所管部店長との意見交換」等の活動を行っております。</li> </ul>

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
浅山理恵 (監査等委員)	2022年 6月23日～ 社外取締役 (監査等委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に出席しています。</li> <li>・当事業年度に開催された15回の監査等委員会のうち15回に出席しています。</li> <li>・当事業年度に開催された4回の指名報酬委員会のうち4回に出席しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度開催の取締役会、監査等委員会および指名報酬委員会に出席し、メガバンクグループにおける幅広い経験や高い見識から、経営全般に関して必要な提言を行うなど、当行が期待する役割を適切に果たしています。</li> <li>・その他「会計監査人との意見交換」、「各所管部店長との意見交換」等の活動を行っております。</li> </ul>
高妻和寛 (監査等委員)	2022年 6月23日～ 社外取締役 (監査等委員)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度に開催された12回の取締役会のうち12回に出席しています。</li> <li>・当事業年度に開催された15回の監査等委員会のうち15回に出席しています。</li> <li>・当事業年度に開催された4回の指名報酬委員会のうち4回に出席しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事業年度開催の取締役会、監査等委員会および指名報酬委員会に出席し、公認会計士・税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して必要な提言を行うなど、当行が期待する役割を適切に果たしています。</li> <li>・その他「会計監査人との意見交換」、「各所管部店長との意見交換」等の活動を行っております。</li> </ul>

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
取締役（監査等委員）	4名	24	—
報酬等の合計	4名	24	—

### (4) 社外役員の意見

該当ありません。



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 伊藤次男 指定有限責任社員 甲斐貴志	58	2

- (注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容や職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬額は相当と認められたため同意しております。
3. 非監査業務に対する報酬として、リース会計基準改正の助言業務に関する報酬が2百万円あります。
4. 当行および子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は60百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 補償契約

該当ありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門家として適切な監査を実施しているかにつき、適宜監視を行い、その結果、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項および同条第5項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当行監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。





第141期末 (2026年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	772,172	預 金	3,144,553
有価証券	765,176	譲渡性預金	70,288
貸出金	2,467,269	売現先勘定	128,852
外国為替	12,034	債券貸借取引受入担保金	189,078
リース債権及びリース投資資産	9,958	借入金	276,277
その他資産	31,228	外国為替	389
有形固定資産	23,156	その他負債	32,103
建物	7,742	役員賞与引当金	31
土地	13,051	退職給付に係る負債	119
建設仮勘定	4	睡眠預金払戻損失引当金	67
その他の有形固定資産	2,357	偶発損失引当金	300
無形固定資産	3,951	繰延税金負債	7,047
ソフトウェア	3,883	再評価に係る繰延税金負債	2,160
その他の無形固定資産	67	支払承諾	2,718
退職給付に係る資産	6,065	負債の部合計	3,853,989
繰延税金資産	302	(純資産の部)	
支払承諾見返	2,718	資本金	14,697
貸倒引当金	△17,709	資本剰余金	12,779
		利益剰余金	157,477
		自己株式	△1,319
		株主資本合計	183,634
		その他有価証券評価差額金	26,858
		繰延ヘッジ損益	5,099
		土地再評価差額金	2,538
		退職給付に係る調整累計額	4,038
		その他の包括利益累計額合計	38,535
		新株予約権	165
		純資産の部合計	222,335
資産の部合計	4,076,325	負債及び純資産の部合計	4,076,325

第141期 (2025年4月1日から  
2026年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		90,159
資金運用収益	63,035	
貸出金利息	35,868	
有価証券利息配当金	22,377	
コールローン利息及び買入手形利息	2	
預け金利息	0	
その他の受入利息	4,787	
役務取引等収益	12,755	
その他の業務収益	7,481	
その他の経常収益	6,886	
償却債権取立益	63	
その他の経常収益	6,823	
経常費用		70,327
資金調達費用	19,947	
預金利息	5,911	
譲渡性預金利息	325	
コールマネー利息及び売渡手形利息	26	
売現先利息	5,433	
債券借取引支払利息	8,067	
借入金利息	160	
その他の支払利息	23	
役務取引等費用	6,407	
その他の業務費用	13,356	
営業経費用	25,710	
その他の経常費用	4,905	
貸倒引当金繰入額	3,261	
その他の経常費用	1,644	
経常利益		19,831
特別利益		1
固定資産処分益	1	
特別損失		34
固定資産処分損	34	
税金等調整前当期純利益		19,798
法人税、住民税及び事業税	6,254	
法人税等調整額	△550	
法人税等合計		5,704
当期純利益		14,094
親会社株主に帰属する当期純利益		14,094

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社 宮崎銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甲斐貴志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

株式会社 宮崎銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 伊藤次男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甲斐貴志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第141期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他の使用人等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社 宮崎銀行 監査等委員会

常勤監査等委員 河内 克典 ㊟

監査等委員 島津 久友 ㊟

監査等委員 柏田 芳徳 ㊟

監査等委員 浅山 理恵 ㊟

監査等委員 高妻 和寛 ㊟

(注) 監査等委員 島津久友、柏田芳徳、浅山理恵、高妻和寛の4氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場のご案内図

場所

宮崎観光ホテル 東館 3階 <sup>こうよう</sup>「光耀の間」  
宮崎市松山一丁目1番1号 TEL : 0985-27-1212



交通のご案内

宮崎空港より

自動車：約15分  
バス：約20分

「橋通り1丁目」下車徒歩約10分

JR宮崎駅より

自動車：約5分  
バス：約10分

「橋通り1丁目」下車徒歩約10分

ご注意：駐車場はございますが、台数に限りがありますのでご了承ください。